

令和元年度 岡山県道路メンテナンス会議

○日 時：令和元年 8 月 7 日（水）
14：10～

○場 所：岡山国道事務所 3階会議室
（岡山市北区富町二丁目19－12）

議事次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 規約改正
- (2) 道路メンテナンス会議年間スケジュール
- (3) 点検1巡目（H26～H30）の結果
- (4) 点検2巡目（R元～R5）の計画
- (5) 令和元年度メンテナンス会議等主催の講習会等
- (6) 情報提供
 - ・インフラメンテナンス会議「ちゅうごく」について

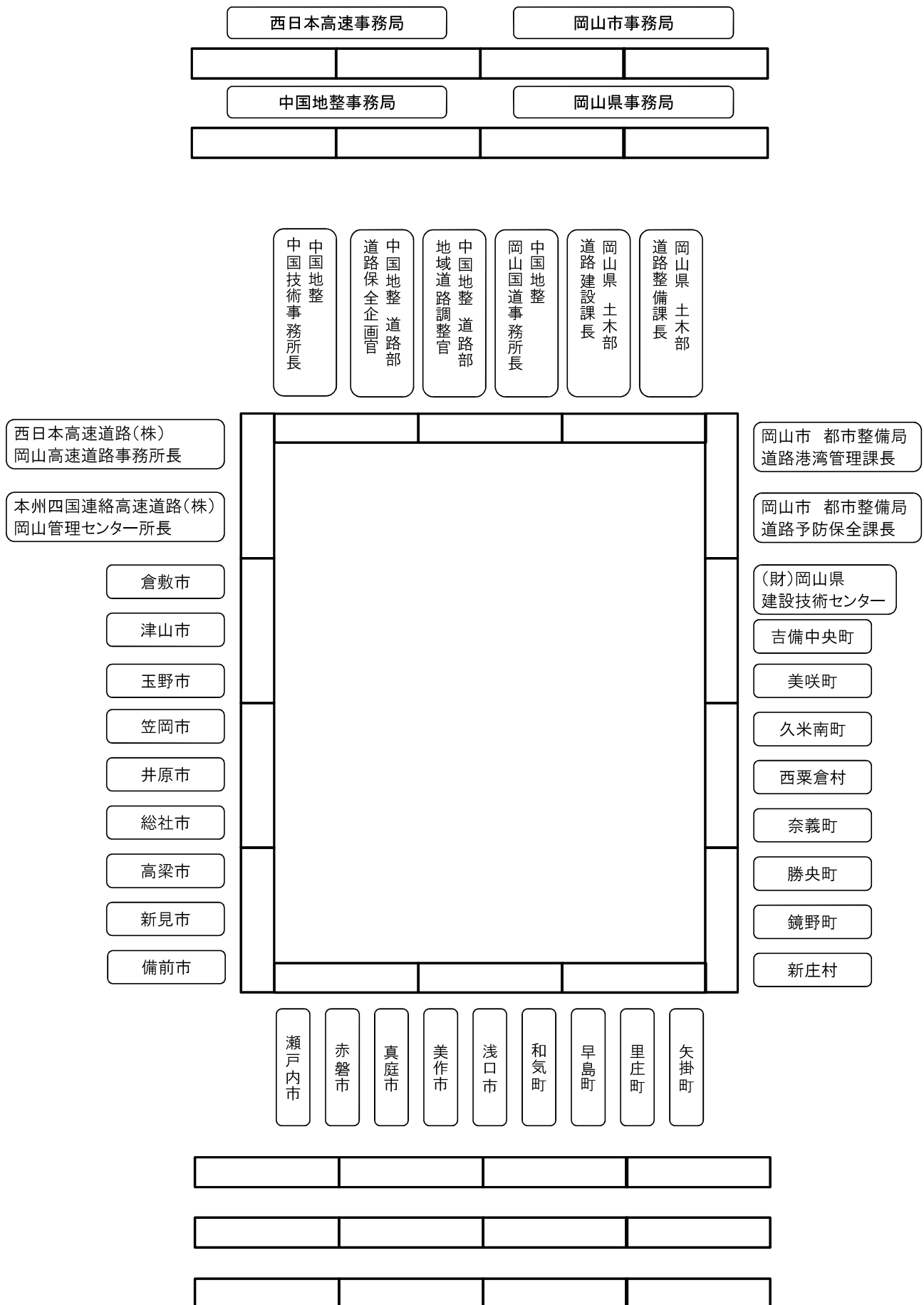
3. 連絡調整

4. 閉会

令和元年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	組 織 名	役 職	氏 名	当日出席者	
				役 職	氏 名
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長	松野 栄明	岡山国道事務所長	松野 栄明
副会長	岡山県土木部	道路建設課長	長尾 俊彦	参事	川上 次郎
副会長	岡山県土木部	道路整備課長	今井田 義明	総括副参事	常森 通浩
副会長	岡山市都市整備局	道路部 道路港湾管理課長	大林 弘明	道路部 道路港湾管理課長	大林 弘明
副会長	岡山市都市整備局	道路部 道路予防保全課長	横山 浩三	道路部 道路予防保全課長	横山 浩三
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長	田中 克彦	岡山高速道路事務所長	田中 克彦
	本州四国連絡高速道路株式会社	岡山管理センター所長	津村 敏之	岡山管理センター所長	津村 敏之
	倉敷市	土木部長	渋川 新吾	土木部長	渋川 新吾
	津山市	都市建設部長	岡部 卓史	都市建設部長	岡部 卓史
	玉野市	建設部長	小橋 康彦	土木課長	熊沢 信之
	笠岡市	建設部長	山岸 雄一	建設部長	山岸 雄一
	井原市	建設部長	谷本 悦久	建設部長	谷本 悦久
	総社市	建設部長	林 圭一	建設部長	林 圭一
	高梁市	産業経済部長	大福 範義	産業経済部	大福 範義
	新見市	建設部長	西村 和夫	建設部 建設課長	伊藤 信明
	備前市	建設部長	藤森 亨	建設部 建設課長	淵本 安志
	瀬戸内市	産業建設部長	難波 利光	産業建設部長	難波 利光
	赤磐市	建設事業部長	杉原 洋二	主幹	行正 敦
	真庭市	建設部長	宮本 隆志	建設部長	宮本 隆志
	美作市	建設部長	春名 隆広	建設部長	春名 隆広
	浅口市	産業建設部長	井上 聡	産業建設部建設業務課長	田辺 義博
	和気町	産業建設部長	今田 好泰	都市建設課長	久永 敏博
	早島町	建設農林課長	大崎 俊二	建設農林課長	大崎 俊二
	里庄町	農林建設課長	仁科 成彦	農林建設課長	仁科 成彦
	矢掛町	建設課長	渡邊 孝一	建設課長	渡邊 孝一
	新庄村	産業建設課長	高岡 秀行	産業建設課長	高岡 秀行
	鏡野町	建設課長	安道 智秋	建設課長	安道 智秋
	勝央町	産業建設部参事	安東 弘昌	産業建設部 総括参事	安東 弘昌
	奈義町	地域整備課長	浅野 康之	地域整備課長	浅野 康之
	西粟倉村	建設課長	小椋 一成	建設課長	小椋 一成
	久米南町	建設水道課長	横満 佳明	建設水道課長	横満 佳明
	美咲町	建設課長	國宗 順	建設課長	國宗 順
	吉備中央町	建設課長	岡本 一志	建設課長	岡本 一志
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	堀江 豊	副所長	森岡 敏幸
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術部長	安倉 俊雄	技術第一課長	原 泰秀
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	和田 昌也	地域道路課長	加田 厚
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	藤原 浩幸	道路保全企画官	藤原 浩幸
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 計画課・管理第二課				
	岡山県土木部 道路建設課				
	岡山県土木部 道路整備課				
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課				
	岡山市都市整備局 道路予防保全課				
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課				

令和元年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 配席表



令和元年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議

【公開】

(1) 規約改正	資料 1	P 1
(2) 道路メンテナンス会議年間スケジュール	資料 2	P 5
(3) 点検1巡目(H26～H30)の結果	資料 3	P 6
(4) 点検2巡目(R元～R5)の計画	資料 4	P17
(5) 令和元年度メンテナンス会議等主催の講習会等	資料 5	P18
(6) 情報提供 ・インフラメンテナンス会議「ちゅうごく」について	資料 6	P21

岡山県道路メンテナンス会議規約

(改正案)

(名 称)

第1条 本会議は、「岡山県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、岡山県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、岡山県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長5名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長、副会長は岡山県土木部道路建設課長、同道路整備課長、岡山市都市整備局道路港湾管理課長、同道路予防保全課長及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所計画課、同管理第二課、岡山県土木部道路建設課、同道路整備課、岡山市都市整備局道路港湾管理課、同道路予防保全課及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月16日から施行する。

平成27年6月5日 改正

平成28年7月8日 改正

平成29年7月6日 改正

平成30年3月19日 改正

平成31年3月25日 改正

令和元年8月 日 改正

岡山県・道路メンテナンス会議 名簿

	組 織 名	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長
副会長	岡山県土木部	道路建設課長
副会長	岡山県土木部	道路整備課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路港湾管理課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路予防保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長
	本州四国連絡高速道路株式会社	岡山管理センター所長
	倉敷市	土木部長
	津山市	都市建設部長
	玉野市	建設部長
	笠岡市	建設部長
	井原市	建設部長
	総社市	建設部長
	高梁市	産業経済部長
	新見市	建設部長
	備前市	建設部長
	瀬戸内市	産業建設部長
	赤磐市	建設事業部長
	真庭市	建設部長
	美作市	建設部長
	浅口市	産業建設部長
	和気町	産業建設部長
	早島町	建設農林課長
	里庄町	農林建設課長
	矢掛町	建設課長
	新庄村	産業建設課長
	鏡野町	建設課長
	勝央町	産業建設部参事
	奈義町	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長
	久米南町	建設水道課長
	美咲町	建設課長
	吉備中央町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所	計画課・管理第二課
	岡山県土木部	道路建設課
	岡山県土木部	道路整備課
	岡山市都市整備局	道路港湾管理課
	岡山市都市整備局	道路予防保全課
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	統括課

岡山県・道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所	総括保全対策官
副幹事長	岡山県土木部道路建設課	参事
副幹事長	岡山県土木部道路整備課	総括副参事
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課	課長補佐
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路予防保全課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官
	本州四国連絡高速道路株式会社 岡山管理センター	副所長
	倉敷市	副参事
	津山市	土木課長都市建設部次長兼土木課長
	玉野市	土木課長
	笠岡市	建設部次長兼建設管理課長
	井原市	都市建設課長建設部参与
	総社市	地域応援課長建設部次長
	高梁市	建設課長
	新見市	建設課長
	備前市	建設課長
	瀬戸内市	建設課長
	赤磐市	建設課長
	真庭市	建設課長
	美作市	建設課長
	浅口市	建設業務課長産業建設部次長兼建設業務課長
	和気町	産業建設部長都市建設課長
	早島町	建設農林課 係長
	里庄町	農林建設課長
	矢掛町	建設課長
	新庄村	産業建設課長
	鏡野町	建設課課長補佐
	勝央町	産業建設部参事補
	奈義町	地域整備課長
	西栗倉村	建設課長
	久米南町	建設水道課長
	美咲町	建設課長
	吉備中央町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所	計画課・管理第二課
	岡山県土木部 道路建設課	
	岡山県土木部 道路整備課	
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課	
	岡山市都市整備局 道路予防保全課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	統括課

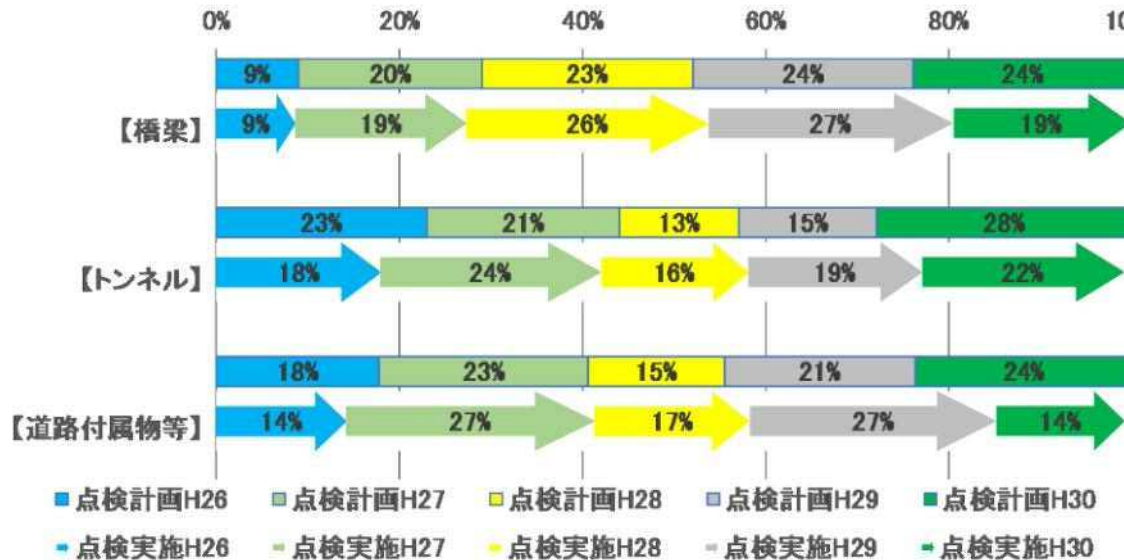
年間スケジュール(令和元年度)

資料2

4月	道路法77条第1項に基づく道路の維持又は修繕の実施状	
5月	『実務担当者を対象とした定期点検要領(技術的助言)の説明会』 5月16日 ○定期点検のための知識習得	■ 45/3
6月	【岡山県実施】『橋梁を対象に点検や予防保全のための知識習得』 6月14日 ○道路構造物を対象に点検や予防保全のための知識習得 【岡山県実施】『橋梁保全に関する講習会』 6月27・28日 ○橋梁を対象に点検や予防保全のための知識習得	『担い手育成に関する取り組み』 6月21日
7月	『点検支援技術活用講習会』 7月17日 ○点検支援技術に対する理解を深め、定期点検業務の中での技術の活用方法や留意点等に関する知見を習得	『トンネル点検に関する見学会』 7月22日 ○点検作業の効率化を目指したトンネル点検車による点検の視察
8月	『道路メンテナンス会議』(第1回) 8月7日 ○内容 ※議論型の会議 ・規約改正 ・H30年度点検結果の確認	『跨道橋連絡会議』(第1回) 8月7日 『担い手育成に関する取り組み』 8月8日
9月	道路メンテナンス年報の公表 8月頃	
9月	『溝橋の定期点検実務講習会』 9月17日 ○溝橋を対象に点検のための知識習得	
10月	【岡山県実施】『岡山県橋梁保全実践講座』 ○小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場	
11月	『実務担当者会議』 ※必要に応じて ○内容 ・進捗確認 ・道路メンテナンス実施についての意見交換	
12月		
1月		
2月	『道路メンテナンス会議』(第2回) ○内容 1)令和元年度の点検実施状況 3)補修実施状況 2)平成31年度の取り組み予定 等	『鉄道道路連絡会議』(第1回) 【岡山県実施】『道路メンテナンスミーティング』 ○橋梁等の道路施設のメンテナンスを行っていく中で、苦慮している事案等について、県・各市町村の担当職員による意
3月	道路法77条第1項に基づく道路の維持又は修繕の実施状	

- 平成26年度～平成30年度までの1巡目の点検実施状況は、新設や架け替え工事中、被災により点検ができなかったものを除き、点検を完了。
- 令和元年度からも、点検の平準化や点検支援技術の活用など効率化を図り、2巡目の点検を計画的に実施する予定。

【5年間の点検計画と平成29年度までの点検実施状況】



道路施設	管理施設数 ①	H26～H30 点検計画数 ②	H26～H30 点検実施数 ③	H26～H30 点検実施率 ④=③/①
橋梁	94,966	94,382	94,764	100%
トンネル	1,418	1,379	1,406	99%
道路付属物等	2,758	2,810	2,735	99%

※管理施設数①は、H31.3末現在

※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

【道路管理者別 点検状況】

道路施設	管理施設数 ①	H26～H30 点検計画数 ②	H26～H30 点検実施数 ③	H26～H30 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	4,874	4,928	4,850	100%
高速道路会社	2,247	2,261	2,246	100%
地方公共団体	87,845	87,193	87,668	100%
合計	94,966	94,382	94,764	100%

【トンネル】

道路施設	管理施設数 ①	H26～H30 点検計画数 ②	H26～H30 点検実施数 ③	H26～H30 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	265	235	265	100%
高速道路会社	308	310	308	100%
地方公共団体	845	834	833	99%
合計	1,418	1,379	1,406	99%

【道路付属物】

道路施設	管理施設数 ①	H26～H30 点検計画数 ②	H26～H30 点検実施数 ③	H26～H30 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	874	988	872	100%
高速道路会社	610	603	604	99%
地方公共団体	1,274	1,219	1,259	99%
合計	2,758	2,810	2,735	99%

※管理施設数①は、H31.3末現在

※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

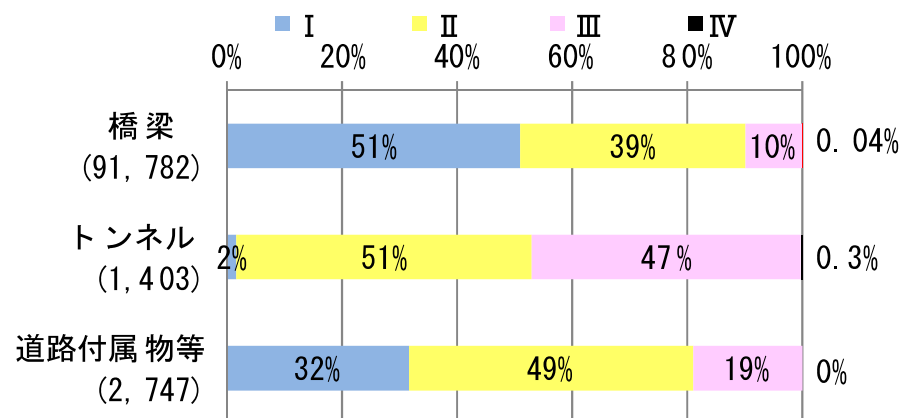
○1 巡目(平成26年度～平成30年度)の点検結果は、Ⅲ判定(早期措置段階)以上が、橋梁が1割、トンネルが5割、道路附属物等が2割

○修繕の着手状況は、橋梁が国土交通省：75%、高速道路会社：25%、県・政令市等、市町村：15～17%

トンネルが国土交通省：84%、高速道路会社：66%、県・政令市等、市町村：41～32%

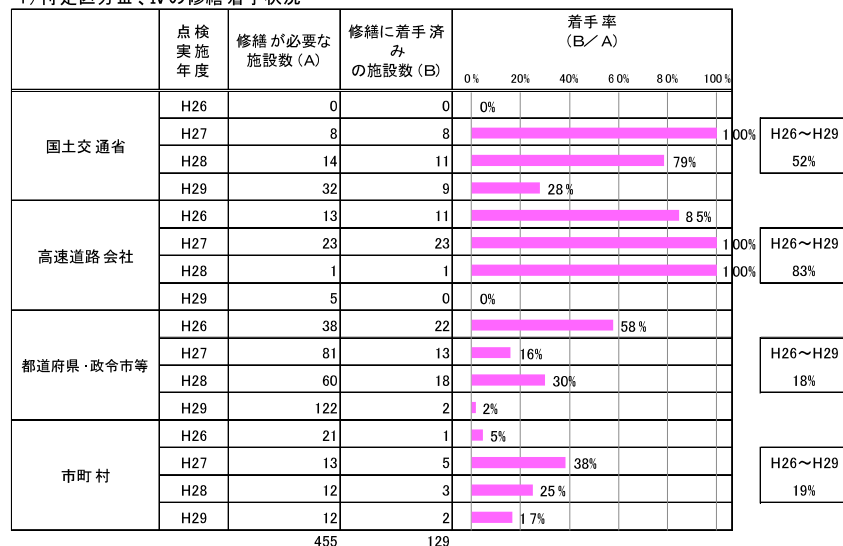
道路附属物等が国土交通省：52%、高速道路会社：83%、県・政令市等、市町村：18～19%に着手している。

【点検診断結果（平成26～30年度）】



道路附属物等

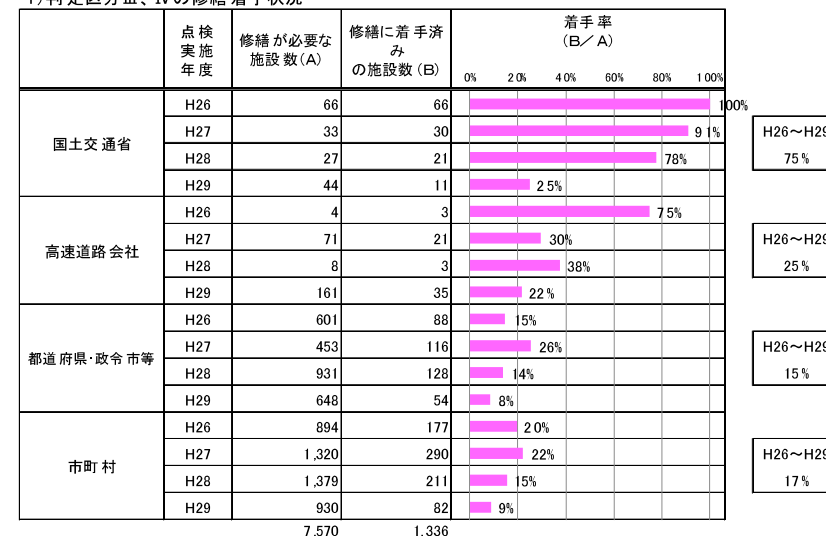
1) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況



【道路管理者別 修繕着手状況（平成26～29年度点検施設）】

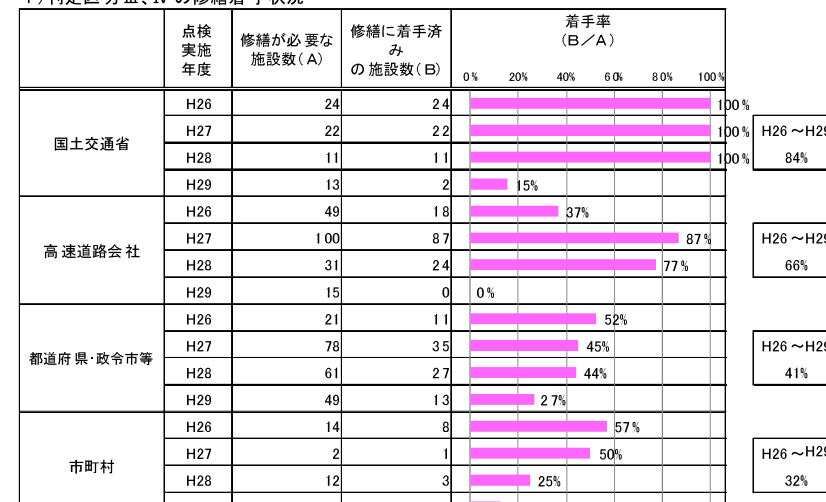
橋梁

1) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況



トンネル

1) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

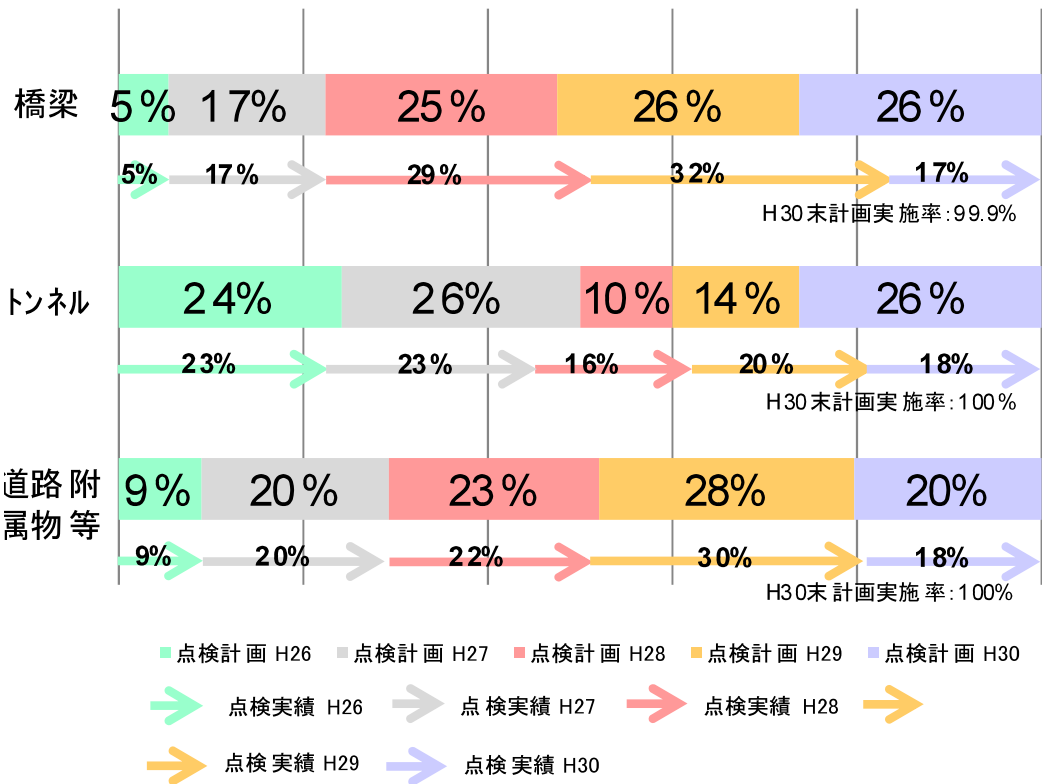


※平成26～29年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設のうち、平成30年度まで

平成30年度点検の実施状況（岡山県内） ※速報値

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- 平成30年度末までの点検実施率（見込み）は、橋梁約99.9%、トンネル約100%、道路附属物等約100%
- 平成30年度末までの点検実施率は、橋梁で平成30年7月豪雨の影響等により15橋が点検できずトンネル、道路附属物等は全て点検を実施

＜5年間の点検計画と平成30年度までの実施状況（見込み）＞



※四捨五入の関係で表示の合計が合わない場合がある。

	管理者	管理施設数 ①	点検計画無し ②	H30災害のため未点検 ③	H26～H29点検実施数 ④	H30点検実施数 ⑤	点検実施率 ⑥= (④+⑤)/ (①-②)	点検未実施数
橋梁	国土交通省	1,042	0	0	853	189	100%	0
	高速道路会社	732	0	0	619	113	100%	0
	地方公共団体	31,333	97	15	25,844	5,377	99.9%	0
	合計	33,107	97	15	27,316	5,679	99.9%	0

トンネル	国土交通省	11	0	0	2	9	100%	0
	高速道路会社	98	0	0	96	2	100%	0
	地方公共団体	136	2	0	105	29	100%	0
	合計	245	2	0	203	40	100%	0

道路附属物等	国土交通省	162	0	0	135	27	100%	0
	高速道路会社	224	0	0	197	27	100%	0
	地方公共団体	362	1	0	275	87	100%	0
	合計	749	1	0	607	141	100%	0

※ 管理施設数①はH31.3.31現在の見込み施設数。
※ 点検計画無し②には、新規供用等でH26～30年度に定期点検を実施しない施設を含む。

岡山 県の平成30年度点 検結果(橋 梁)

○ 岡山 県の橋 梁 の点 検結 果は、判 定区 分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）2 橋（0.03%）、判定 区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は330 橋（6%）、さらに、判定 区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,268 橋（22%）

<平成30年度管 理者別点 検結果(橋 梁)>

管理者	管 理施設数 (H31.3.31現在)	H30 点 検実施数	判定区分 内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国 土交通省	1,042	189	117	49	23	0
高速 道路会社	732	113	3	67	43	0
県・政令市	13,263	1,801	1,291	403	107	0
市町村	18,070	3,576	2,668	749	157	2
合計	33,107	5,679	4,079	1,268	330	2

※ 点検実施 数はH31.3.31現在
※速報値

岡山県の平成30年度点検結果(トンネル)

○ 岡山県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は18箇所（45%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は21箇所（53%）

＜平成30年度管理者別点検結果(トンネル)＞

管理者	管理施設数 (H31.3.31現在)	H30 点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	11	9	0	8	1	0
高速道路会社	98	2	0	2	0	0
県・政令市	100	13	1	4	8	0
市町村	36	16	0	7	9	0
合計	245	40	1	21	18	0

※ 点検実施数はH31.3.31現在
※ 速報値

岡山県の平成30年度点検結果(道路附属物等)

○ 岡山県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は56箇所（19%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は135箇所（46%）

<平成30年度管理者別点検結果(道路附属物等)>

管理者	管理施設数 (H31.3.31現在)	H30 点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1 6 2	2 7	1 2	1 4	1	0
高速道路会社	2 2 4	2 7	5	2 2	0	0
県・政令市	2 9 2	7 0	2 8	3 3	9	0
市町村	7 1	1 7	6	6	5	0
合計	7 4 9	1 4 1	5 1	7 5	1 5	0

※ 点検実施数はH31.3.31現在
※ 速報値

平成30年度 道路橋 診断結果

平成31年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末時点)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国	1,042	189	117	49	23	0
高速道路会社	732	113	3	67	43	0
岡山県	3,699	779	459	251	69	0
岡山市	9,564	1,022	832	152	38	0
倉敷市	6,065	1,063	879	152	32	0
津山市	1,316	582	457	99	25	1
玉野市	516	104	73	26	5	0
笠岡市	761	137	113	20	4	0
井原市	503	116	105	4	7	0
総社市	810	188	140	36	12	0
高梁市	664	144	101	40	3	0
新見市	890	99	25	69	5	0
備前市	502	2	2	0	0	0
瀬戸内市	580	160	137	18	5	0
赤磐市	566	88	71	15	2	0
真庭市	1,053	257	147	88	21	1
美作市	816	216	113	99	4	0
浅口市	411	46	42	2	2	0
和気町	273	57	45	9	3	0
早島町	193	18	18	0	0	0
里庄町	73	1	1	0	0	0
矢掛町	280	0	0	0	0	0
新庄村	54	13	2	2	9	0
鏡野町	441	108	76	29	3	0
勝央町	134	27	7	17	3	0
奈義町	204	34	26	7	1	0
西粟倉村	53	12	1	5	6	0
久米南町	140	1	0	1	0	0
美咲町	461	67	55	7	5	0
吉備中央町	311	36	32	4	0	0
合計	33,107	5,679	4,079	1,268	330	2

※速報値

平成30年度 トンネル 診断結果

平成31年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末時点)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	11	9	0	8	1	0
高速道路会社	98	2	0	2	0	0
岡山県	86	13	1	4	8	0
岡山市	14	0	0	0	0	0
倉敷市	10	10	0	4	6	0
津山市	1	1	0	1	0	0
玉野市	4	1	0	0	1	0
笠岡市	1	0	0	0	0	0
井原市	0	0	0	0	0	0
総社市	1	0	0	0	0	0
高梁市	2	0	0	0	0	0
新見市	6	0	0	0	0	0
備前市	1	1	0	0	1	0
瀬戸内市	0	0	0	0	0	0
赤磐市	0	0	0	0	0	0
真庭市	5	1	0	0	1	0
美作市	1	1	0	1	0	0
浅口市	1	0	0	0	0	0
和気町	0	0	0	0	0	0
早島町	0	0	0	0	0	0
里庄町	0	0	0	0	0	0
矢掛町	1	1	0	1	0	0
新庄村	0	0	0	0	0	0
鏡野町	0	0	0	0	0	0
勝央町	0	0	0	0	0	0
奈義町	0	0	0	0	0	0
西粟倉村	1	0	0	0	0	0
久米南町	0	0	0	0	0	0
美咲町	1	0	0	0	0	0
吉備中央町	0	0	0	0	0	0
合計	245	40	1	21	18	0

※速報値

平成30年度 道路附属物等 診断結果

平成31年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末時点)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	162	27	12	14	1	0
高速道路会社	224	27	5	22	0	0
岡山県	182	37	12	21	4	0
岡山市	110	33	16	12	5	0
倉敷市	40	1	0	0	1	0
津山市	5	5	2	0	3	0
玉野市	1	1	0	1	0	0
笠岡市	3	0	0	0	0	0
井原市	0	0	0	0	0	0
総社市	8	4	0	4	0	0
高梁市	0	0	0	0	0	0
新見市	0	0	0	0	0	0
備前市	0	0	0	0	0	0
瀬戸内市	0	0	0	0	0	0
赤磐市	0	0	0	0	0	0
真庭市	0	0	0	0	0	0
美作市	1	1	1	0	0	0
浅口市	5	2	2	0	0	0
和気町	0	0	0	0	0	0
早島町	0	0	0	0	0	0
里庄町	5	1	0	1	0	0
矢掛町	0	0	0	0	0	0
新庄村	0	0	0	0	0	0
鏡野町	0	0	0	0	0	0
勝央町	0	0	0	0	0	0
奈義町	1	0	0	0	0	0
西粟倉村	0	0	0	0	0	0
久米南町	0	0	0	0	0	0
美咲町	1	1	0	0	1	0
吉備中央町	1	1	1	0	0	0
合計	749	141	51	75	15	0

※速報値

判定区分Ⅳの構造物リスト(岡山県)

平成26年度から30年度の定期点検における、判定区分Ⅳに該当する施設は、橋梁5施設。

＜判定区分Ⅳのリスト＞

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況	対応方針
津山市	加茂橋	市道神庭22号線	1935	【H28点検】主桁ゲルバーヒンジ部の受け桁側に、ひび割れ、断面欠損を確認。	全面通行止 ↓ 交通規制なし	ゲルバー補強、断面修復を実施済 H31.4月規制解除
奈義町	石ヶ辻橋	町道石ヶ辻線	1963	【H29点検】木製主桁の腐食による破断が生じ、橋半分が落橋している。	全面通行止	対応未定
新見市	下広瀬2号橋	市道唐松広瀬線	1973	【H29点検】主桁・床版に著しい腐食がみられる。	全面通行止	対応未定
津山市	小坂橋	市道大井西30号線	1974	【H30点検】主桁の継手部ボルトが20本中、2本脱落（10%）、1本脱落（5%）の2か所で確認された。	全面通行止 ↓ 交通規制なし	脱落部へのボルト設置済 ※次回点検までにF10Tへ交換予定
真庭市	上湯船橋	市道上湯船線	1982	【H30点検】床版木材腐敗欠損。路面の凹凸。	全面通行止	利用目的を考慮した上で、撤去、又は架け替えを検討中

＜判定区分Ⅳのリスト＞

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況	対応方針

判定区分Ⅳ該当施設なし

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置状況	対応方針

判定区分Ⅳ該当施設なし

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

○1巡目（平成26～30年度）の点検結果は、（早期措置段階）以上が、橋梁で約1割、トンネルで約5割、道路附属物等で約2割

○修繕の着手状況（平成26～29年度点検までを集計）は、以下のとおり。

橋 梁 : 国土交通省100%、高速道路会社29%、県・政令市等10%、市町村27%

ト ン ネ ル : 国土交通省は0%、高速道路会社、約63%、県・政令市等6%、市町村57%

道路附属物等 : 国土交通省は75%、高速道路会社、約80%、県・政令市等9%、市町村38%

【点検診断結果（平成26～30年度）】



1) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

道路附属物等	点検実施年度	修繕が必要な施設数(A)	修繕に着手済みの施設数(B)	着手率 (B/A)
国土交通省	H26	0	0	0%
	H27	5	5	100%
	H28	1	1	100%
	H29	2	0	0%
高速道路会社	H26	4	3	75%
	H27	5	5	100%
	H28	0	0	0%
	H29	1	0	0%
都道府県・政令市等	H26	0	0	0%
	H27	0	0	0%
	H28	23	11	48%
	H29	93	0	0%
市町村	H26	0	0	0%
	H27	3	0	0%
	H28	8	3	38%
	H29	2	2	100%

147 30

【管理者別修繕着手状況（平成26～29年度点検施設）】

1) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

橋梁	点検実施年度	修繕が必要な施設数(A)	修繕に着手済みの施設数(B)	着手率 (B/A)
国土交通省	H26	10	10	100%
	H27	3	3	100%
	H28	3	3	100%
	H29	6	6	100%
高速道路会社	H26	2	2	100%
	H27	12	2	17%
	H28	0	0	0%
	H29	64	19	30%
都道府県・政令市等	H26	1	1	100%
	H27	97	20	21%
	H28	413	62	15%
	H29	348	3	1%
市町村	H26	118	32	27%
	H27	325	103	32%
	H28	296	95	32%
	H29	218	29	13%

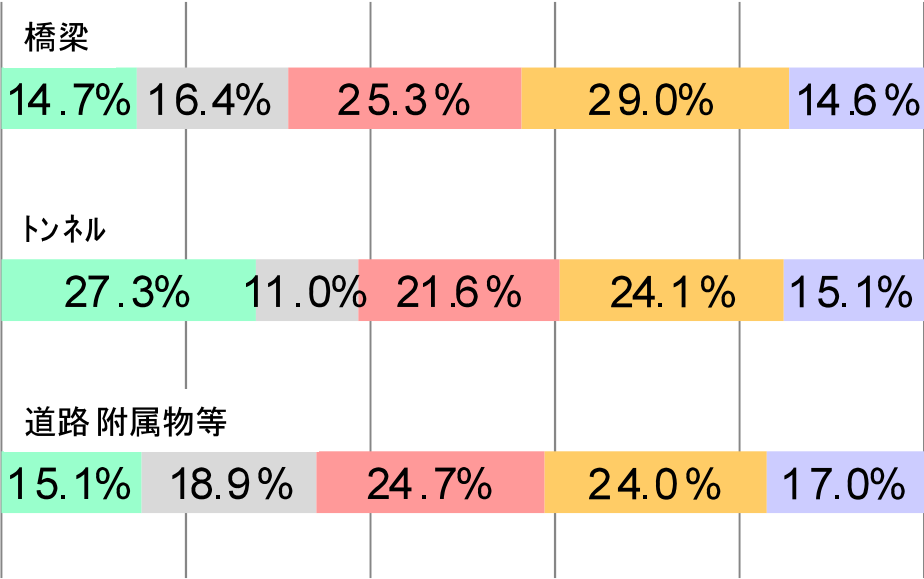
1) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

トンネル	点検実施年度	修繕が必要な施設数(A)	修繕に着手済みの施設数(B)	着手率 (B/A)
国土交通省	H26	0	0	0%
	H27	0	0	0%
	H28	0	0	0%
	H29	5	0	0%
高速道路会社	H26	12	6	50%
	H27	31	31	100%
	H28	6	2	33%
	H29	13	0	0%
都道府県・政令市等	H26	7	0	0%
	H27	6	2	33%
	H28	14	0	0%
	H29	4	0	0%
市町村	H26	3	3	100%
	H27	0	0	0%
	H28	3	1	33%
	H29	1	0	0%

105 45

※平成26～29年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設のうち、平成30年度までに

2巡目(R元～R5)の計画（岡山県内）



■点検計画 R1 ■点検計画 R2 ■点検計画 R3
■点検計画 R4 ■点検計画 R5

※四捨五入の関係で表示の合計が合わない場合がある。

	管理者	施設数	点検計画					点検計画無し
			R元	R2	R3	R4	R5	
橋梁	国土交通省	1,042	(27.9%) 291	(18.7%) 195	(13.1%) 136	(22.7%) 237	(17.6%) 183	0
	高速道路会社	732	(21.7%) 159	(24.7%) 181	(22.8%) 167	(18.4%) 135	(12.3%) 90	0
	地方公共団体	31,333	(14.1%) 4,404	(16.1%) 5,058	(25.7%) 8,067	(29.5%) 9,232	(14.6%) 4,557	5
	合計	33,107	(14.7%) 4,854	(16.4%) 5,434	(25.3%) 8,370	(29.0%) 9,604	(14.6%) 4,840	5
トンネル	国土交通省	11	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(81.8%) 9	(0.0%) 0	(18.2%) 2	0
	高速道路会社	98	(34.7%) 34	(12.2%) 12	(20.4%) 20	(26.5%) 26	(6.1%) 6	0
	地方公共団体	136	(24.3%) 33	(11.0%) 15	(17.6%) 24	(24.3%) 33	(21.3%) 29	2
	合計	245	(27.3%) 67	(11.0%) 27	(21.6%) 53	(24.1%) 59	(15.1%) 37	2
道路附属物等	国土交通省	162	(9.3%) 15	(25.3%) 41	(29.0%) 47	(21.0%) 34	(15.4%) 25	0
	高速道路会社	221	(29.0%) 64	(22.6%) 50	(29.0%) 64	(8.1%) 18	(10.4%) 23	0
	地方公共団体	363	(9.4%) 34	(13.8%) 50	(20.1%) 73	(35.0%) 127	(21.8%) 79	0
	合計	746	(15.1%) 113	(18.9%) 141	(24.7%) 184	(24.0%) 179	(17.0%) 127	0

※ 管理施設数①は H31.3.31 現在の見込み施設数。

令和元年度 道路メンテナンス会議等主催の研修等(メンテナンス会議)

■ 研修・講習会の実施計画

定期点検要領の見直しに関する説明会等

講習会名		対象者	研修期間	研修目的
1	実務担当者を対象とした定期点検要領(技術的助言)の説明会	地方自治体職員	H31.5.16 ※県市町村(11) 17名参加	定期点検のための知識習得することを目的
2	溝橋の定期点検実務講習会	国・地方自治体職員 コンサルタント技術者	H31.4～	溝橋を対象に点検のための知識習得することを目的
3	点検支援技術活用講習会	道路管理者職員 コンサルタント技術者	R元.7.17	点検支援技術に対する理解を深め、定期点検業務の中での技術の活用方法や留意点等に関する知見を習得することを目的
4	トンネル点検に関する見学会	道路管理者職員	R元7.22	点検作業の効率化を目指したトンネル点検車による点検の視察

令和元年度 道路メンテナンス会議等主催の研修等(岡山県)

■ 研修・講習会の実施計画

研修名		対象者	参加人数	研修期間	研修目的	カリキュラムの概要
1	橋梁保全に関する講習会	自治体職員、建設コンサルタント及び土木建設会社	50人(予定)	H31.6.27～28 2日間	橋梁を対象に点検や予防保全のための知識習得することを目的	・点検のポイント、点検記録の方法、マニュアルの解説 ・現地にて、点検マニュアルに沿った損傷区分を判定し、点検結果を持ち寄り、グループワークを実施
2	道路構造物の点検と対策(基礎)講座	自治体職員	22人	H31.6.14 1日	道路構造物を対象に点検や予防保全のための知識習得することを目的	・座学による道路構造物(トンネルや大型カルバートなどの道路附属物)の点検業務に関する講習
3	岡山県橋梁保全実践講座	自治体職員	30人	H31.10月頃 1日	小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催することにより技術力の向上を目的	・市町村管理橋梁を題材に、現場で実際にものを見ながら点検のポイント等について研修を行う
4	道路メンテナンスミーティング	自治体職員	40人	H31.2月頃 1日	橋梁等の道路施設のメンテナンスを行っていく中で、苦慮している事案等について、県・各市町村の担当職員が意見を出し合いながら方向性等の検討を行い、併せて、道路メンテナンスに関する技術力の向上を図ることを目的	・事前に、市町村から提出された相談事項及び県提案事項について、県等からの情報提供や意見交換を実施

令和元年度 道路メンテナンス会議等主催の研修等(岡山国道事務所)

■ 研修・講習会の実施計画

担い手育成

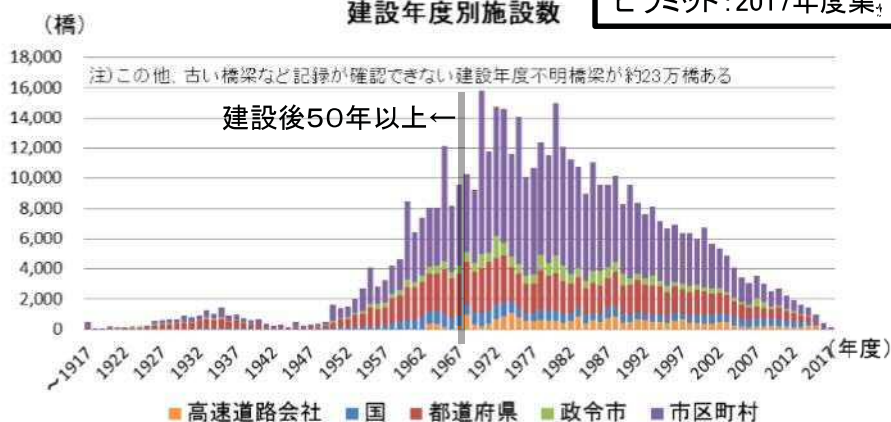
研修名		対象者	参加人数	研修期間
1	橋梁点検実習	岡山理科大学学生	29人	R元.6.21
2	橋梁点検実習	岡山大学生	47人	R元.8.8

インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」

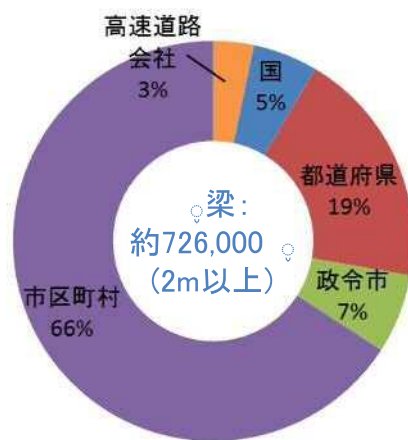
現在のインフラの状況（老朽化が進むインフラ）

出典：国土交通省調べ

施設数及びストック
ピラミッド：2017年度集計



道路管理者別ごとの施設数



高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路 ^① [約40万 ^① (梁長2m以上の 約70万のうち)]	約25%	約39%	約63%
トンネル [約1万本 ^②]	約20%	約27%	約42%
河川管 ^③ 施設 (門) [約1万施設 ^③]	約30%	約43%	約64%
下水道管きよ [総延長：約45万km ^④]	約4% (2016年3月時点)	約8%	約21%
港湾岸壁 [約5千施設 ^⑤ (深さ - 4.5m以深)]	約10% (2016年3月時点)	約32%	約58%

- ① 建設年度不明 梁の約30万^①については、割合の算出にあたり除いている。
- ② 建設年度不明トンネルの約250本については、割合の算出にあたり除いている。
- ③ 国管^③の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)
- ④ 建設年度が不明な約1万5千kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が認めできる経過年数の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、上している。)
- ⑤ 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。

インフラメンテナンス国民会議（平成28年11月設立）

目的

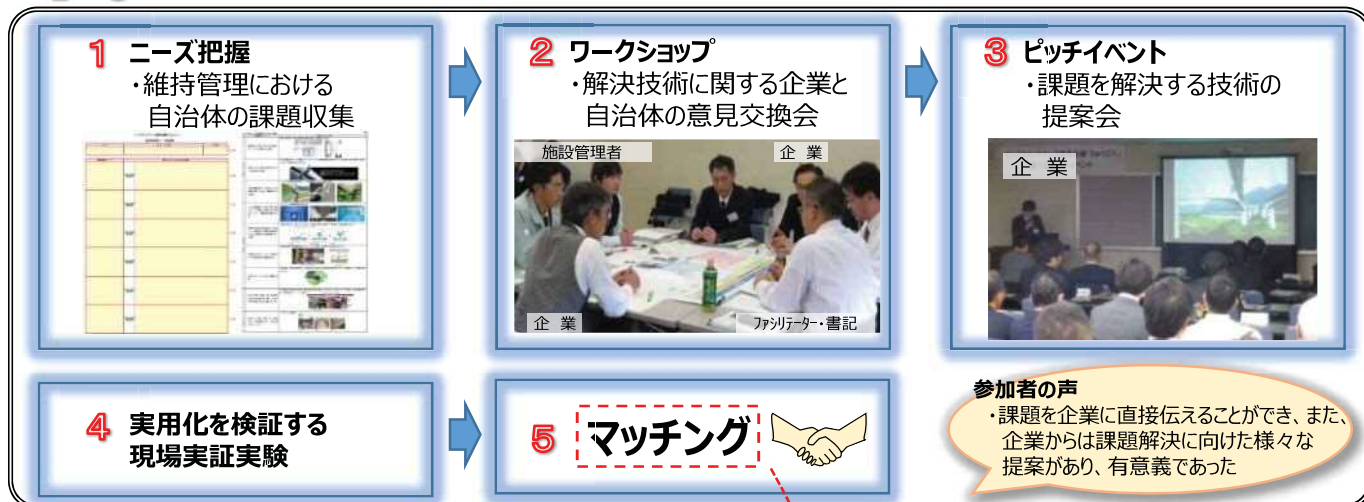
1. 革新的技術の発掘と社会実装
2. 企業等の連携の促進
3. 地方自治体への支援
4. インフラメンテナンスの理念の普及
5. インフラメンテナンスへの市民参画の推進



インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」の活動内容

○インフラメンテナンスのベストプラクティス（好事例）の水平展開

・施設管理者（自治体等）が抱える維持管理の課題解決に向けた民間企業等のノウハウの情報交換を行うために
1～5の取り組みを進める



○民間企業と連携した中国地方発の技術開発

・①の取り組みの成果として、異業種の連携や技術の融合（中国地方の企業間でのマッチングによる技術開発）

※マッチング案件に関する証明、認証、技術の裏付けを国が行うものではない

★国民会議の活動による企業連携・技術マッチングの成果例★

<官民マッチング（現場試行等）>

樹木管理技術 非破壊かつ、スピーディーに腐朽診断が可能な技術を試行（H29.2.9）	局部的損傷の点検・診断・措置の一貫技術 局部的な損傷にあわせた点検・診断のメカニカル一貫システムを試行し、100kmの点検・診断・措置を実施（H29.4.19/20、5.11/12、6.6/7(お盆)7/3～（郡山市））
下水道点検調査技術 下水道本管から取付管を調査するTVカメラシステムを試行（H29.2.15/16）	路面性状把握技術 カメラによる舗装ひび割れ解析技術を試行し、約30kmの解析を実施（H29.2.23）

インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」へ参画した場合のメリット

○インフラメンテナンスのベストプラクティス（好事例）の水平展開

○民間企業と連携した中国地方発の技術開発



民間活用取組事例の紹介



課題解決に繋がるアイデア紹介



技術の紹介やマッチング



マッチング成立した技術の実証試験

◆施設管理者のメリット

- ✓ ベストプラクティスの情報共有（課題とノウハウの共有）
- ✓ メンテナンスの効率化・高度化

◆民間企業のメリット

- ✓ 施設管理者のニーズの把握
- ✓ 保有技術の活用・応用、新技術の開発

◆施設管理者のメリット

- ✓ 施設管理者のニーズを踏まえた技術開発
- ✓ 地元のメンテナンス産業の育成、拡大

◆民間企業のメリット

- ✓ 技術開発のための実証を行うフィールドを使用
- ✓ 地方公共団体の実績の確保
- ✓ 異業種企業との連携による開発コストの分散・縮減

インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」への入会案内

入会手続きは、国民会議「ちゅうごく」HP（<http://www.cgr.mlit.go.jp/im/index.html>）からお願いします。

●手続き1.インフラメンテナンス国民会議への入会

入会申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、次の送付先までメールにて送付してください。
送付先：hqt-maintenance-sogo@ml.mlit.go.jp

●手続き2.国民会議「ちゅうごく」（公認地方フォーラム）への入会

入会申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、次の送付先までメールにて送付してください。
送付先：jcim-chugoku@fukken.co.jp

入会金・
年会費等
は無料！

インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」

ホーム

国民会議とは

入会案内

お問い合わせ

過去のイベント等

入会方法（年会費は、無料です！！！！）

- インフラメンテナンス国^会。『ちゅうごく』に入会していただくには、
1.インフラメンテナンス国^会。と 2.「ちゅうごく」（公認地方
フォーラム）に様式をメールして下さい。
- または、様式に記載して提出いただければ、事務局でメールしておきます。

●入会を希望される方は、次の2つの申込み手続きをお願いいたします。

1. インフラメンテナンス国民会議【入会申込書】

入会申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、次の送付先までメールにて送付してください。

入会申込み書の送付先：hqt-maintenance-sogo@ml.mlit.go.jp

問合せ

① K-1号様式をメール

2. 「ちゅうごく」（公認地方フォーラム）【「ちゅうごく」入会申込書】

入会申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、次の送付先までメールにて送付してください。

「ちゅうごく」入会申込書の送付先：jcim-chugoku@fukken.co.jp

② F-2号様式をメール

「インフラメンテナンス国民会議」入会申込書

インフラメンテナンス国_J会。事務局 御中

インフラメンテナンス国_J会。への入会を申し込みます。

申込者

会員種別			
企業・団体 名称			
企業・団体 所在地		〒	-
		住所	
代 _表 者 (口 ())	氏名	(よみがな)	
	所属		
	役職		
	連絡先	TEL	
		メール	
代 _表 者 (口 (副))	氏名	(よみがな)	
	所属		
	役職		
	連絡先	TEL	
		メール	

※企業・団体内の方に対するメルマガ_の 配信については、_レ又は副_レ 口代_表者より転送願います。

※_レ副代_表者が_動により変更となる場合は、事務局に連絡下さい。

※メールアドレス_をを手書きで記入するときは、アルファベットの大文字と小文字が判るように記入をお願いします。

例 数字の1(イチ)とアルファベット小文字 l(エル)

数字の0(ゼロ)とアルファベット大文字 O(オー)

※入会申込書の提出によりご登録いただいた個人情報の全部又は一部を国土交通_省と国_J会。の運営支援のために業務委託契約を締結した委託先企業に対し、会員情報整_理のために提供することがあります。

(F-2号様式)

(インフラメンテナンス国)会。 公認フォーラム)

参加申込書兼同意書

フォーラムリーダー、

公認フォーラム企)委員 御中

インフラメンテナンス国)会。事務局 御中

私は、公認フォーラム運営。程及び公認フォーラム参加同意書について了承、同意し、以下の公認フォーラムへの参加を申し込みます。

		申込日		年	月	日
参加公認フォーラム		地方フォーラム「ちゅうごく」				
フリガナ		性別				
お名前		生年月日	年	月	日	
連絡先(TEL)						
連絡先(E-mail)						
所 属・会社名						
部 署						
役 職						
業 種	(大分類) ○○○○ (中分類) ○○○○					
職 種	(大分類) ○○○○ (中分類) ○○○○					

※業種については、「日本標準業分類」における大分類と中分類を記載してください。

(総務省HP) http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

※職種については、「職業分類」における大分類と中分類を記載してください。

(厚労省HP) <http://www.jil.go.jp/institute/seika/shokugyo/bunrui/index.html>